

(案)

動物用医薬品評価書

ニタルソン

2021年8月

食品安全委員会動物用医薬品専門調査会

目次

1		
2		頁
3	○ 審議の経緯 .....	2
4	○ 食品安全委員会委員名簿 .....	2
5	○ 食品安全委員会動物用医薬品専門委員名簿 .....	2
6		
7	I. 有効成分の概要及び安全性に関する知見 .....	3
8	1. 一般名及び構造 .....	3
9	2. 用途 .....	3
10	3. 使用目的 .....	3
11		
12	II. 食品健康影響評価 .....	3
13		
14	表 1 .....	4
15	・ 参照 .....	5
16		
17		

1 <審議の経緯>

2020年 3月 17日 厚生労働大臣から残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請（厚生労働省発生食 0317 第1号）、関係資料接受  
2020年 3月 24日 第777回食品安全委員会（要請事項説明）  
2021年 8月 23日 第246回動物用医薬品専門調査会

年 月 日から 年 月 日まで 国民からの意見・情報の募集  
年 月 日 肥料・飼料等専門調査会座長から食品安全委員会委員長へ報告

2

3 <食品安全委員会委員名簿>

(2021年6月30日まで)	(2021年7月1日から)
佐藤 洋（委員長*）	山本 茂貴（委員長）
山本 茂貴（委員長代理*）	浅野 哲（委員長代理 第一順位）
川西 徹	川西 徹（委員長代理 第二順位）
吉田 緑	脇 昌子（委員長代理 第三順位）
香西 みどり	香西 みどり
堀口 逸子	松永 和紀
吉田 充	吉田 充

\*：2018年7月2日から

4

5 <食品安全委員会動物用医薬品専門委員名簿>

(2020年4月1日から)		
青山 博昭（座長）	島田 章則	寺岡 宏樹
小川久美子（座長代理）	島田 美樹	能美 健彦
青木 博史	下地 善弘	中西 剛
石川さと子	須永 藤子	宮田 昌明
石塚真由美	辻 尚利	山本 昌美

6

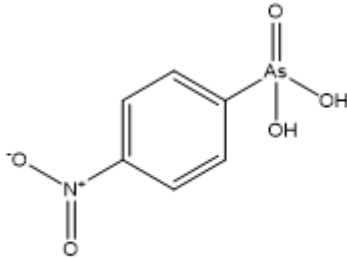
7

1 I. 有効成分の概要及び安全性に関する知見

2 1. 一般名及び構造

3 一般名：ニタルソン

<構造>



4 2. 用途

5 動物用医薬品

6 3. 使用目的

7 寄生虫駆除剤

8

9 II. 食品健康影響評価

10 食品中に残留する農薬等のポジティブリスト制の導入に際して、現行の食品、添加物  
11 等の規格基準（昭和34年12月28日厚生省告示第370号。以下「規格基準」という。）

12 第1 食品の部 A 食品一般の成分規格の項及び D 各条の項において残留基準（参照  
13 1）が設定されているニタルソンについて、食品健康影響評価を実施した。

14 具体的な評価は、「暫定基準が設定された農薬等の食品健康影響評価の実施手順」（平  
15 成18年6月29日食品安全委員会決定）の2の（2）の①の「その他の方法」として、  
16 動物用医薬品専門調査会及び肥料・飼料等専門調査会において定めた「暫定基準が設定  
17 された動物用医薬品及び飼料添加物に係る食品健康影響評価の考え方について」（令和2  
18 年5月18日動物用医薬品専門調査会及び令和2年6月15日肥料・飼料等専門調査会  
19 決定。以下「評価の考え方」という。）に基づき、厚生労働省から提出された資料（参照  
20 2）を用いて行った。

21 提出された資料等によると、ニタルソンは、これまで国内外においてADIの設定が  
22 行われておらず、遺伝毒性発がん物質であることが否定できず、毒性学的な閾値の設  
23 定はできないことから、評価の考え方の3の（2）に該当する。

24 本成分は、規格基準において「食品に含有されるものであってはならない。」とは規  
25 定されておらず、不検出として管理されていない（参照5）ことから、その食品健康影  
26 響は無視できる程度と考えることはできない。

27

1 表 1

評価に用いた知見
<p>・ニタルソンのみが唯一の動物用医薬品及び飼料添加物として米国内で販売されていた 2014 年 3 月と 10 月に米国内の市場に出回っている七面鳥の筋肉の無機ヒ素及びニタルソンの残留量を測定した結果、ニタルソンを使用して飼育された七面鳥の筋肉の無機ヒ素濃度 (0.92 <math>\mu\text{g}/\text{kg}</math>) はニタルソンを使用しないで飼育された七面鳥の筋肉 (0.42 <math>\mu\text{g}/\text{kg}</math>) に比較して高濃度だった。(参照 3)</p> <p>・食品安全委員会は、化学物質・汚染物質評価書「食品中のヒ素」中で、ヒ素によるヒトの発がんについて、「ヒトではヒ素により染色体異常が誘発されることから、無機ヒ素曝露による発がんには遺伝毒性が関与していることが示唆されるが、現在得られている知見からは、ヒ素の直接的な DNA への影響の有無について判断することはできない。また、動物実験(げっ歯類)のデータからは、ヒ素による発がんメカニズムについて、突然変異誘発など DNA に直接作用し付加体を生成するというよりも、間接的な作用により DNA 損傷が引き起こされることが示唆されている。こういった観点から閾値メカニズムが仮定できる可能性もあるが、現時点においては知見が不足している。以上より、本専門調査会としては、発がん曝露量における閾値の有無について判断できる状況にないと判断した。」としている。(参照 4)</p>

2

3

4

<p>小川専門委員より</p> <p>・基本的には、ロキササルソンと同様の評価方法とすることが適切と考えます。</p>
-------------------------------------------------------------

1 <参照>

- 2 1. 食品、添加物等の規格基準（昭和34年12月28日付、厚生省告示第370号）
- 3 2. 厚生労働省：ニタルソンに関する資料
- 4 3. Keeve E. Nachman, David C. Love, Patrick A. Baron, Anne E. Nigra, Manuela
- 5 Murko, Georg Raber, Kevin A. Francesconi, and Ana Navas-Acien :Nitason
- 6 Inorganic Arsenic and Other Arsenic Species in Turkey Meat 2017
- 7 4. 食品安全委員会：化学物質・汚染物質評価書「食品中のヒ素」 2013
- 8 5. 厚生労働省：ニタルソンの推定摂取量（令和2年3月17日付け）